

令和2年3月11日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
斎藤利浩	上下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
武田伸一	商工推進課長	猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
鈴木隆	高齢者支援課長	小林博之	子育て推進課長
眞木立子	会計管理者 （兼）会計課長	原田真司	病院事務長
大沼利子	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スポーツ 振興課長	軽部修一	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会  
令和2年3月11日(水) 本会議終了後開議

## 開 会

- 日程第 1 議第 4号 令和2年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 5号 令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 3 議第 6号 令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 4 議第 7号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 5 議第 8号 令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 6 議第 9号 令和2年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 7 議第10号 令和2年度寒河江市下水道事業会計予算  
" 8 議第11号 令和2年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 9 議第12号 令和2年度寒河江市水道事業会計予算  
" 10 議案説明  
" 11 質疑  
" 12 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時45分

議 案 説 明

○渡邊賢一委員長 ただいまから予算特別委員会  
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより会議を開きます。

## 議 案 上 程

○渡邊賢一委員長 日程第1、議第4号令和2年  
度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第12  
号令和2年度寒河江市水道事業会計予算までの  
9案件を一括議題といたします。

○渡邊賢一委員長 日程第10、議案説明でありま  
す。

お諮りいたします。議案説明は本会議におい  
て受けておりますので、この際省略することに  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし  
た。

## 質 疑

○渡邊賢一委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第4号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 それでは、お伺いさせていただきます。2款1項10目についてであります。先ほど本会議の場でもお伺いいたしましたけれども、今回の予算の増額は増便とかではないということでした。

こちらは私が決算の特別委員会でも述べさせていただいたとおりなんですけれども、同じ項目の中にあるデマンド型公共交通事業と比べますと、非常に費用対効果がこちらは低いというのが現状でございます。利用人数が同程度ですと、今回予算を上げた分、費用対効果がさらに悪くなると思うんですが、来年度の利用者数増、上げるという方策について伺いたいと思います。

○渡邊賢一委員長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

循環バスにつきましては、平成28年1月27日から実証運行を開始し、平成28年12月1日から本格運行しておりますが、利用者数につきましては、平成28年度が2,796人、平成29年度が

3,462人と毎年600人強の増加で推移しているところでございます。今年度につきましても、1月末までの数字で昨年度と比較しますと282人増加しており、市民の方に徐々に浸透していることや、ダイヤの見直し、停留所の追加等を行ってきた効果が出てきているものと認識しております。

このような中で今後もさらなる利用者増に向け取り組む必要があると考えておりまして、利用者へのアンケートや委託事業者への聞き取り等を継続して実施し、利便性向上を図ることにより、さらなる利用者増につなげていきたいと考えております。

○渡邊賢一委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 そうですね。市民の大事な足となるものでございますので、費用対効果ではないということももちろんあるかとは思いますが、やはり私たち地方自治体の規範となる地方自治法が一番最初のほうに、第2条に最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならぬと。これは私が言うまでもございませぬが、そちらが明記されている以上、費用対効果というものを考慮しながら、さらなる、特にデマンド型ですと呼んでということではないんですけれども、常に走らせる公共交通、循環型のほうはやはり利用者数の増加が一番でございませぬので、そちらをぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。後藤委員。

- 後藤健一郎委員 6款3項1目について伺いたいと思います。こちらは内水面水産振興事業になっておりますけれども、寒河江川でアユ釣りを楽しまれている市民の方から、昨シーズンのアユの釣果が非常に悪かったというようなお話を伺っております。もちろん天候とか雨量と自然的な要因はあると思うんですけれども、一概に何が原因というのは特定はできないと思うんですが、ただ、いろいろ話を伺ったところ、カワウによる被害、あるいはこれまで寒河江川では見られなかったブラックバスなんかも見られるようになったというようなお話も私は聞いております。

寒河江川のアユをPRする上で、稚魚の放流だけではなくて、こういった要因についても考慮していかなくてはならないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 渡邊賢一委員長 門口農林課長。  
○門口隆太農林課長(併) 農業委員会事務局長  
お答えいたします。

先ほど委員からお話しいただきましたとおり、今予算として計上させていただいているものは稚魚の放流に対する補助ということで、最上川第二漁業協同組合に補助をしているものでございます。

寒河江川のアユにつきましては、アユの餌である藻が減ったことによって数が減っているという話が一番多く聞かれるものではございますけれども、御指摘ありましたとおり、カワウやブラックバスによる捕食も一因であると考えております。このことについては、同漁協におきまして、カワウに対しては竹や花火による追い払いを実施しておりますし、令和2年におきましては試験的に水系を張ってカワウを追い払うと。ブラックバスに対しましては、網をかけて

駆除できないかということを試験的に行うというふうに話を聞いております。まず試験的に行う段階だということも伺っておりますので、市のほうとしましては、その成果について共有してもらった上で、市の魚として位置づけておりますアユの生息環境を確保できるように対応を検討していきたいと考えております。

- 渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。沖津委員。

- 沖津一博委員 昨年、高屋、嶋の踏切というか高屋線でありますけれども、昨年水路工事をさせていただいて本当にありがたいですけれども、そこで今度JRとの踏切をふやすための協議会をつくらなければならないということを知っておりますけれども、その協議会がいつごろできていつごろ決まって、工事が今度どのように進んでいくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

- 渡邊賢一委員長 土田建設管理課長。  
○土田理一建設管理課長 嶋踏切の工事につきましては、今年度と来年度は踏切の拡幅工事ということで2カ年で完了する予定です。協議会につきましては、今後検討していきたいと考えております。

- 渡邊賢一委員長 沖津委員。  
○沖津一博委員 JRとの協議会は今後検討するということは、まだ協議会が進んでいないというかできていないということなんですか。

- 渡邊賢一委員長 土田建設管理課長。  
○土田理一建設管理課長 協議会、委員のおっしゃる協議会と、私どもで今JRとは既に協議をした上で施工しているわけなんですけれども、JRとの協議会という意味であればその協議会

は既にありまして、協議をした上で施工しているということでございます。

- 渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。後藤委員。
- 後藤健一郎委員 それでは、2款2項2目、除雪事業について……、いいんですよね。
- 渡邊賢一委員長 後藤委員、8款……
- 後藤健一郎委員 失礼いたしました。8款2項2目、除雪事業について伺いたいと思います。  
今定例会の冒頭、市長からの行政報告にもありましたが、今シーズン、除雪の出動回数というのは非常に少ない状況でございました。単年度だけ見れば除雪費用が少なく済んだということかもしれませんが、これが続けば、やはり市からお願いしている機械とか人を確保して待機している除雪協力会の方々から、もうこれでは除雪の請負を続けることができないという声が出てこないかと。そうなってしまった場合に、いざ雪が降ったときに除雪ができないなどということにならないかが非常に私心配しているところでございます。  
もちろん年によって変動はございますので、ことしだけ見てどうだという判断はできないと思いますが、除雪事業の予算の考え方、とりわけ待機料とかについて考えを伺わせていただきたいと思います。
- 渡邊賢一委員長 土田建設管理課長。
- 土田理一建設管理課長 本市の場合は、除雪作業の委託料とは別に待機補償料をお支払いしております。今シーズンの除雪、一斉除雪がゼロ回という状況でございますけれども、現段階で受託者からの要望などは特にございません。今後、今シーズンのような除雪状況が続くようであれば、待機補償料などにつきまして検討しなければならぬと考えております。
- 渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
次に、歳出第9款について質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 次に、歳出第10款について質疑はありませんか。伊藤委員。
- 伊藤正彦委員 外国人子女等対策事業費が拡充という形で計上されておりますが、本市の場合、外国人子女が年々ふえているという状況なのか、概数で結構ですけれども、今どれぐらいいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。
- 渡邊賢一委員長 大沼学校教育課長。
- 大沼利子学校教育課長 お答えいたします。  
現在、本市にはフィリピンからの帰国子女等が小学校、中学校合わせて6名おります。来年ですけれども、陵東中学校に5名、それから寒河江小学校に2名という形で来年4月からについては1名増加し、7名ということで考えております。  
年々ふえているかということですが、昨年も3名、4名ほどですかね、転入しておりますので、そして来年度以降についてもさらに1名転入してくるというふう聞いておりますので、ふえることは予想されると考えております。
- 渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。伊藤委員。
- 伊藤正彦委員 別な質問になりますけれども、来年度、特別教室等の空調設備工事が計上されております。これ来年度をもって空調の整備というのは完了するのか、3年度も残るのか、お伺いしたいと思います。
- 渡邊賢一委員長 大沼学校教育課長。
- 大沼利子学校教育課長 お答えいたします。  
来年度につきましては、小学校においては南部小学校と高松小学校を先行実施いたします。理由といたしましては、現在、南部小学校と高松小学校の暖房設備がボイラーを利用した暖房ではなく電気暖房の設備となっております。この電気料が大変高額でして、冬場の電気料が夏

場の基本料金にも影響しているという状況になっていることから、他校に先行して整備をし、電気料の削減を図りたいというふうに考えております。

また、中学校におきましては、陵東中学校のボイラーがどうしても来年度には更新をしなければいけない状況になっております。この更新をする費用と空調設備をする費用とを考えた場合、エアコンの工事をしたほうが費用対効果も上がるということで、ボイラーではなく暖房のほうもエアコンを利用した設備にしていくということで、陵東中学校を先行して実施するというふうに考えております。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号令和2年度寒河江市介護保険

特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和2年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和2年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 分科会分担付託

○渡邊賢一委員長 日程第12、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第4号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第

	11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第9号、議第10号、議第12号
厚生文教分科会	議第4号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第11号

散 会 午前11時03分

○渡邊賢一委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

